

介護予防 通所リハビリテーション利用料のご案内

1. 介護保険給付対象サービス利用料 ※金額は、1割負担の場合の額

当施設では原則として、要支援1の方は週1回のご利用、要支援2の方は週2回のご利用でサービス提供しています。

○介護予防通所リハビリテーション費(1ヵ月につき)

要支援1	1,873円(1,721単位)
要支援2	3,954円(3,634単位)

※送迎、入浴の費用を含んでいます。

○サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ(1ヵ月につき)

要支援1	79円(72単位)
要支援2	157円(144単位)

○該当する方にご負担いただくもの(1ヵ月につき)

運動器機能向上加算	245円(225単位)
栄養スクリーニング加算	6円(5単位)
栄養改善加算	164円(150単位)
口腔機能向上加算	164円(150単位)
若年性認知症利用者受入加算	262円(240単位)
リハビリテーションマネジメント加算	359円(330単位)

2. 介護保険給付対象外サービス利用料(消費税・非課税)

日用品費	1日	110円
教養娯楽費	1日	70円
食費	1日	560円(昼食460円、おやつ100円)

《ご注意》・1単位 = 10.88円(地域区分:2級地)

・上記利用料には、「介護職員処遇改善加算(Ⅰ)=1ヵ月につき算定した単位数の4.7%と「介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)=1ヵ月につき算定した単位数の2.0%」の金額が加算されます。

・実際には単位による計算を行うため、誤差が生じますことをご了承ください。

《お願い》・「介護保険証」「介護保険負担割合証」の提示をお願いします。

・利用料は、1ヶ月分を翌月20日までにお支払いください。

・ゆうちょ銀行の自動払込制度をご利用いただけます。

介護老人保健施設 おとしより健康センター 〒542-0082 大阪市中央区島之内2-12-28 Tel 06-6212-3271 Fax 06-6212-3497
